

中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書

近年、新疆ウイグル自治区において中国政府当局によるウイグル人への強制労働、性的暴行、子どもの親からの引き離し等の重大な人権侵害が問題となって

2018年（平成30年）9月、国連の人種差別撤廃委員会は、中国に関する総括表し、多数のウイグル人やムスリム系住民を、法的手続きなしに、長期にわたつ容し、「再教育」が行われていることに「切実な懸念」を表明しました。

また、国連人権理事会の特別報告者は21年6月、中国当局がウイグル人やチの囚人、中国政府が非合法化している「法輪功」の関係者などから、同意を得ず摘出している懸念があるとして、中国政府に、国際的な独立組織による調査を受よう求めました。

中国政府による深刻な人権侵害は、ウイグル人に対するものにとどまらず、チ内モンゴル、香港等の人々に対しても行われており、文化を破壊する行為も含めサイド条約（集団殺害罪の防止及び処罰に関する条約）に違反する行為に他なり

日米首脳会談においても、香港と新疆ウイグル自治区における人権状況への「念」を日米首脳共同声明に明記しました。

中国政府による深刻な人権侵害に対する懸念は、各国に共有されています。

香港において「一国二制度」、「高度な自治」という約束は破られ、政府当局に弾圧は、日本国民に強い衝撃を与えました。

香港における民主活動家の不当拘束や、言論の自由などへの圧力、新疆ウイグルのみならず、チベットや内モンゴル等自治区でも深刻な人権侵害が行われている過できるものではありません。本市は、人権行政、人権啓発を通じて、人権が尊取り組みを行っております。しかし、わが国政府は、「人権状況について懸念を持っている」と述べただけで、諸外国に比べて、明確な姿勢を出していません。

国会及び政府におかれでは、国際人権規約に基づき基本的人権の尊重を掲げる国際法と国連憲章を遵守し、人権を尊重する国際社会と協調して、中国政府に対任を果たすよう要求することを求めます。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、中国政府による新疆ウイグル自治区の行為の調査を行い、併せて、香港、ウイグル、チベット及び内モンゴル等自治権侵害に対し、諸外国と共に基本的人権の尊重や法の支配などが守られる取り組要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月15日

福岡県柳川市議会

衆議院議長 細田 博之 様
参議院議長 山東 昭子 様
内閣総理大臣 岸田 文雄 様
外務大臣 林 芳正 様
法務大臣 古川 穎久 様
内閣官房長官 松野 博一 様

議案第78号

署名者と開口書送付人のうちの両者にて下記議案を提出する。

中国政府による新疆ウイグル自治区などの人権侵害に関する意見書について

令和3年12月15日提出

提出者	柳川市議会議員	高田千壽
"	"	信次
"	"	憲末廣
"	"	義雅
"	"	創寿
"	"	佐々木
"	"	中谷
"	"	白田
"	"	今村
"	"	江口
"	"	荒木
"	"	樽見哲

発議者

自己立派議員